



市民活動を応援するページ.....



市民活動支援情報

市民活動向上事業補助金

◆市民活動団体の連携力アップ、人材育成が期待される事業を募集します

市民活動団体は、「協働によるまちづくり」の重要な担い手です。団体のスキルアップや人材育成、団体間の連携強化を目的とした事業に「市民活動向上事業補助金」をご活用ください。市内の市民活動の活性化を図るため、市民感覚の創意工夫を凝らした事業を募集します。

対象事業 市内の市民活動の活性化につながる、団体のスキルアップ・人材育成・連携強化を目的とする活動（市民活動経験者がおおむね30名以上参加することが見込まれる活動）で、平成26年2月末日までに完了するもの

対象団体 市内で公益活動を行う5名以上で構成された団体、またはそれらの連携組織

補助金額 1事業につき補助対象経費の2分の1（上限20万円）※予算の範囲内

募集期間 4月15日（月）～5月20日（月）※午後5時必着

審査方法 書類審査、市役所担当課へのプレゼンテーション審査

申請先 市民協働課 ☎23局 3504

その他 制度の概要、申請書の書き方など応募に関する相談は、市民活動支援センター（開設日は頁下段）で随時対応しますので、お気軽にご相談ください。また、応募の手引き・申請様式などは、田原市ホームページからもダウンロード可（<http://www.city.tahara.aichi.jp/>）



提案事業募集

「田原市婚活支援事業」の提案を募集します

少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化に対する取り組みとして、市民などが企画・提案する結婚のきっかけとなる出会いの機会を、積極的に提供することを目的に「婚活支援事業補助金制度」をスタートします。

気軽に参加できるお手軽な婚活・出会いを目的とする事業をご提案ください。

●**対象事業** 20歳以上の独身者が出会うための交流イベント（パーティー、食事会、体験活動、婚活スキルアップ講座）など

- ◆参加者が20名以上となる事業
- ◆営利を目的としない事業
- ◆参加料を徴収する場合、適正な水準の設定をしている事業 など

●**対象団体** 市内の5名以上で構成された団体

●**補助額** ◆事業費（対象経費）が5万円以下の場合…全額補助
◆事業費（対象経費）が5万円を超える場合…5万円

●**募集期間** 平成26年2月末日まで ※予算の範囲内

●**申請方法** 地域福祉課で配布する申請用紙に、必要事項を記入して直接提出

※申請用紙は、田原市ホームページからもダウンロード可（<http://www.city.tahara.aichi.jp/>）

●**審査方法** 書類審査

●**その他** 制度の概要、申請書の書き方については、地域福祉課で随時対応します。お気軽にご相談ください。



応募・お問い合わせ

▶地域福祉課 ☎23局 3512 ☎23局 3545 ✉fukushi@city.tahara.aichi.jp

田原市民活動支援センター

<http://www.city.tahara.aichi.jp/kyoudou/>

1 NPOや市民活動に関する相談を受け付けています。（毎週 木・金・土 14:00～19:00 田原文化会館フリースペース）

2 このページおよび市民活動支援センターホームページに掲載する市民活動情報を募集しています。

●お問い合わせ：☎22局 1111（内線812）※開設時間のみ ☎23局 0180 ✉shiminkatsudo@city.tahara.aichi.jp